



久留米市城島総合文化センター使用料

●施設基本料(1時間当たり)

(円)

| 施設名等 | 施設区分 | 料金区分 | 単位 | 使用料 |
|------------------------|--------------------|------|-----|-------|
| 久留米市 城島総合 文化センター | インガットホール (全面) | 使用料 | 1時間 | 3,140 |
| | | 冷暖房料 | 1時間 | 3,140 |
| | インガットホール (舞台のみ) | 使用料 | 1時間 | 1,040 |
| | | 冷暖房料 | 1時間 | 1,570 |
| | イベントホール | 使用料 | 1時間 | 620 |
| | | 冷暖房料 | 1時間 | 410 |
| | ミーティングルーム1 | 使用料 | 1時間 | 100 |
| | | 冷暖房料 | 1時間 | 100 |
| | ミーティングルーム2 | 使用料 | 1時間 | 100 |
| | | 冷暖房料 | 1時間 | 100 |
| | ミーティングルーム3 | 使用料 | 1時間 | 100 |
| | | 冷暖房料 | 1時間 | 100 |
| | 研修室1 | 使用料 | 1時間 | 210 |
| | | 冷暖房料 | 1時間 | 100 |
| | 研修室2 | 使用料 | 1時間 | 210 |
| | | 冷暖房料 | 1時間 | 100 |
| | 視聴覚室 | 使用料 | 1時間 | 210 |
| | | 冷暖房料 | 1時間 | 100 |
| | 和室 | 使用料 | 1時間 | 210 |
| | | 冷暖房料 | 1時間 | 100 |
| 茶室 | 使用料 | 1時間 | 100 | |
| | 冷暖房料 | 1時間 | 100 | |

備考1

1 入場料を徴収する場合又は営利、宣伝目的に使用する場合の使用料の額は、割増とする。この場合において、使用料の額は、上記の使用料に次の率を乗じて得た額とする。

①1人1回について徴収する最高の入場料が1,000円未満のとき

→100分の150

②1人1回について徴収する最高の入場料が1,000円以上3000円未満のとき

→100分の200

③1人1回について徴収する最高の入場料が3000円以上のとき

→100分の300

④営利及び宣伝の目的に使用するとき

→100分の300

2 1時間未満の使用時間がある場合は、1時間とみなす。

3 使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含む。

4 使用料に円未満の端数があるときは、端数は切り捨てるものとする。

5 割増があるときの計算は、最後の金額の円未満を切り捨てるものとする。

《利用時間》

9:00～22:00

《休館日》

○毎週月曜日

○祝日の翌日(ただし、その日が土曜、日曜の時は開館)

○12月28日から翌年1月4日まで

なお、このほかに点検整備のため臨時に休館することがあります。

久留米市城島総合文化センター

〒830-0292 福岡県久留米市城島町櫛津1-1

TEL:0942-62-2110 FAX:0942-62-4466